

札幌市民憲章

札幌市民憲章は、「札幌」をより豊かで明るく住みよいまちにすることを念願して、昭和38年11月3日に市民の総意として制定されました。



寒さにも暑さにも、
まけないからだを心きたえよう。
みんなの仕事をわけあって、
はたらくたのしい家庭をつくろう。
仕事に誇りと喜びをもち、
いきいきとした職場にしよう。
力をあわせ、産業の発展に役だとう。

1章 元気ではたらき、 豊かなまちにしましょう。



60th Anniversary

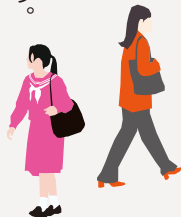
前章 わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。

わたしたちの札幌市は雄大な自然と、たくましい開拓精神をもってきずかれ、大きく発展しつづけている希望のまちです。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、たがいのしあわせをねがい、よい市民となるため、ここに市民憲章をさだめます。

3章 きまりをよくまもり、 住みよいまちにしましょう。

集会の時刻は、
きちんとまもろう。
交通規則をまもって、
事故をなくしよう。
みんなで力をあわせて、
暴力を追放しよう。
たがいに気をつけて、
ひとに迷惑をかけない
ようにしよう。
たがいに親切にし、
おとしよりや
からだの不自由な人を
いたわろう。



4章 未来をつくる子どもの しあわせなまちにしましょう。

だいじなしつけは、子どもの時から
しっかり身につけさせよう。
あかるい家庭で、
自覚と責任をもつ強い子を育てよう。
家庭と学校がいつしよになって、
ゆきとどいた教育をしよう。
みんなの力で悪い環境から
子どもをまもろう。
どの子どももみんな社会の子、
力をあわせてみちびこう。



5章 世界とむすぶ高い文化の まちにしましょう。

北国のくらしにあった、
衣・食・住のくふうをしよう。
生活の中に、
音楽や美術などを
生かしていこう。
文化財を大切にし、
みんなの文化を高めよう。
世界の人と手をにぎり、
学術、文化の
発展につとめよう。



2章 空も道路も草木も水も、 きれいなまちにしましょう。

大気や水の汚れ、
騒音などをなくしよう。
家の周りや道路をきれいにし、
花いっぱい運動をひろげよう。
公園などの草花や木を
たいせつにしよう。
みんなで使う施設を、
よごさないようにしよう。
みにくいはいり紙や
広告などは、
やめるようにしよう。



札幌市民憲章推進会議 × 札幌市立大学
令和5年（二〇二三年）10月発行

札幌市民憲章とは？

札幌市民憲章は、“札幌”をより豊かで明るく住みよいまちにすることを念願して、昭和38年11月3日に市民の総意として制定されました。これは、人口増加や都市化により、人と人との結びつきが薄れ、市民の連帯意識や公德心が低下してきたことから市民が毎日の生活を送るうえで、心のよりどころとなるものを市民自身の手によって作ろうという考えから、市民各層の代表者によってつくられたものです。

主な活動内容



「北1条通オフィス町内会 セーフティ&クリーン大作戦」の開催
札幌市民憲章2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿い（西1丁目～西14丁目）において実施している清掃・交通安全街頭啓発活動「北1条通オフィス町内会 セーフティ&クリーン大作戦」を開催しています。



花壇への花苗の植込み支援
札幌市民憲章2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」と3章「きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。」の実現を目指し、地域住民により行われる市内の街区公園等に設置している札幌市民憲章花壇（札幌市民憲章制定20周年記念花壇5か所及び五輪花壇1か所）への花苗の植込み作業を支援しています。



市民憲章実践者表彰の実施
札幌市民憲章推進会議では、昭和41年度より、各構成団体及び各区からの推薦を受け、市民憲章の精神を生かし実践活動を積極的に行っている団体・個人を市民憲章実践優良者として毎年度表彰しています。

ロゴについて



札幌市民憲章
60th Anniversary

令和5年11月3日に札幌市民憲章制定60周年を迎えるにあたり新しくロゴを作成しました。
[コンセプト]
札幌市民憲章の前章には、「わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です」と記されています。ロゴは、人が積み重なって鐘をかたちづくっているデザインとし、市民一人ひとりによって札幌市民憲章が実現されていくことを表しています。
また、鐘をかたちづくっている線は、札幌市民憲章の各章が目指すまちと市民の姿を色とりどりに表現しています。時計台の屋根の色の赤、元気で豊かなまちを表すオレンジ、きれいなまちを表す青、住みよいまちを表す緑、しあわせなまちを表すピンク、文化のまちを表す紫の6色から構成されています。

市民憲章実践者インタビュー

札幌市民憲章制定60周年記念事業の一環として、令和4年度市民憲章実践者に受賞された方々へ、対象となった活動の経緯や思いを伺うインタビューを実施しました。
インタビューの様子は、Instagramからご覧いただけます。



札幌よしもと芸人による各章の紹介

札幌よしもと芸人が1章から5章までの内容をショート動画で紹介しています。下のリンクよりご覧いただけます。



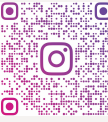
札幌市民憲章 5章
世界とむすび 高い文化の
まちにしよう
リンク先

札幌市民憲章
普及啓発動画
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/kensho/douga.html?edit=1>

Instagram

ID: sapporo_shiminkensho で発信中！
右のリンクからもご覧いただけます。
「#札幌市民憲章60」で検索すると憲章に沿った取組の写真などをご覧いただけます。

賛助会員募集！
札幌市民憲章に掲げる目標達成のため、さまざまな事業を展開していきます。お寄せいただいた賛助会費は、札幌市民憲章普及のための活動資金として各種事業に活用させていただきます。





札幌市民憲章

昭和 38 年 11 月 3 日制定

- 1 章：元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。
- 2 章：空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
- 3 章：きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
- 4 章：未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
- 5 章：世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

前章：わたしたちは、時計台の鐘になる札幌の市民です。

わたしたちの札幌市は雄大な自然と、たくましい開拓精神をもってきずかれ、大きく発展しつづけている希望のまちです。わたしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、たがいのしあわせをねがい、よい市民となるため、ここに市民憲章をさだめます。



札幌市民憲章